

令和5年3月13日

新見商工会館利用者 各位

新見商工会議所

「新見商工会館利用時の感染防止に関する
留意事項」の改訂について

平素より当会議所の運営につきましては格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新見商工会館では会館利用者への新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和4年7月1日より「新見商工会館利用時の感染防止に関する留意事項」に沿って会館を利用いただいておりますが、この度マスク着用の考え方が見直され、令和5年3月13日より基本的にマスクの着用は個人の判断が基本となりました。

そのため、「新見商工会館利用時の感染防止に関する留意事項」の内容について一部改訂いたしましたのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

ご不明な点は新見商工会議所会館担当 吉田 までご連絡下さい。

新見商工会館利用時の感染防止に関する留意事項

(令和5年3月13日 改訂)

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下のことを遵守してください。

- ・ 3密を回避した会場設営を行って下さい。また換気扇を回す、窓を開ける等の換気を充分に行ってください。併せて会場入室の際には検温、アルコールでの手指消毒のご協力をお願いいたします。
- ・ 当日体温が37.5℃以上や、咳等の症状で感染が疑われる場合、入館をお控え下さい。感染が疑われる方につきましてはご退席いただく場合がございます。
- ・ 配席は机1台につき1人掛けを原則とし、2人掛けとする場合は隣の方との間に飛沫防止用パーティションを設けて下さい。パーティションは会場に備え付けています。
- ・ 主催者において出席者の氏名・住所等連絡先、体温・体調に関する管理をしてください。
- ・ 5日以内に新型コロナウイルス感染症陽性と判断された方との濃厚接触がある場合は入館をお控え下さい。
- ・ 会館利用後7日以内に出席者の感染が判明した場合には、速やかに当会議所までご連絡下さい。

(2) 飲食を伴う利用についてはこちらも遵守してください

- ・ 飲食は基本的に着座形式とし、大声での会話は控えるようご注意ください。
- ・ 料理は個人盛りとし、大皿料理等複数人で食べる料理はお控え下さい。お酒のお酌や、グラス、お猪口の回しのみについてもお控え下さい。
- ・ 大声を発するアトラクションや出し物・コンパニオンについては当面の間お控え下さい
- ・ 長時間の飲食は避けて下さい。
- ・ 飲食を伴う場合の最大収容人数は下記のとおりとします。

●最大収容人数（飲食を伴う場合）

1 F	第1研修室	15名	展示会場	50名
3 F	第3研修室	30名		
4 F	議員懇話室	20名		
5 F	第1会議室	40名	第2会議室	50名
	大会議室	100名		

※以上の項目を遵守いただけない場合には会場使用をお断りさせていただく場合や、ご退席をお願いする場合がございます。